

## 委嘱状の交付

町長から、北楯洋子委員へ委嘱状交付（代表者への交付）

### 1 開 会 新町調整課長 午後1時30分

### 2 町長あいさつ

住所の見直しについては、まだ制度を理解していただけない部分、それから誤解されている部分があり、住民説明会後に関係集落に持ち帰って議論していただき、自治会長さんには苦勞をおかけした経緯があります。このような事を含めて今後、住所の見直しが本当に必要かどうか、町としても費用がかかることからどのようにやるかということなど、色々な御意見をいただければありがたいと思います。かなり難しい問題でもあるので、ご理解していただくにしてもかなり時間が必要になってくると思いますが、前向きに考えていただきたいと思います。なお、皆さんからは、現在抱えている課題の分析をし、そして将来の町づくりに向けてどうあるべきかについて、長い目で将来を見据えた議論の中で結論をいただければありがたいと思います。我々としても理解が得られない中で、突き進むものではないと思っています。昔から様々な意見はいただいていたのですが、合併をしなければこのような見直しは費用の問題も含めて先に進むことができませんでした。合併を期に、それぞれが抱えてきた課題の解決がどのように図られていくか、ということで今審議会が立ち上げられたので、そのような事も片隅に置いていただきながら議論を進めていただければありがたいと思います。これから暑い時期になりますが、よろしくお願ひします。

### 3 委員の紹介

### 4 事務局職員の紹介

### 5 会長の選任：川村昭三委員

### 6 会長職務代理者の指名：鈴木春男委員

### 7 諮 問

「庄内町における住所表示見直し事業のあり方について」

町長から川村会長へ諮問書が手渡される。その後、各委員へ諮問書の写を配付。

町長、他公務のため退席

### 8 協 議

(1) 住所表示見直しに関する経過概要について (事務局説明)

(質疑応答)

【会 長】意見等はありませんか。

【委 員】先程町長のあいさつにもありましたが、見直しが必要なのかどうなのかというところから始めるのであれば、見直しが必要な理由を拾い上げる必要があるのではないのでしょうか。先程、火災が以前にあった時に分かりにくかったという話がありましたが、どれだけのものがどれだけの理由で必要なのか、資料があれば提示していただけないでしょうか。なぜ見直しが必要なのかについての議論のもっていき方をはっきりさせないと、町名変更が前提で話が進むように思います。できたらそのような話もしていただきたいと思います。

【事務局】なぜやるかという点については、「(3) 住所表示見直しに関する制度について」で基本的な考え方と見直しをすることによるメリットを説明させていただき、今後の審議の指針にさせていただきたいと思います。制度そのものが分かりづらいということもあり、その資料の中に質問に対する答えも盛り込んでいるので、この中で説明したいと思いますがいかがでしょうか。

【会 長】では先に「(3) 住所表示見直しに関する制度について」の説明をお願いします。

(3) 住所表示見直しに関する制度について (事務局説明)

(質疑応答)

【会 長】次に「(2) 今後の進め方について」に入るわけですが、皆さんから聞きたいことはありませんか。

【委 員】住居表示制度について、資料5にある図面の中で、道路で囲まれた区画内において集落が入り組んでいるところの集落の新町名は、制度上どうなるのですか。

【事務局】昨年1年間余目地域において実施した住民説明会では、この制度によって他の集落に入ってもらおうという考えはもっていないという説明をしてきました。町内会が変わると学区までも変わってしまう可能性もあるので、そこまでは考えていないという話をしましたが、中には集落の中に隣の集落の世帯が1戸入っているところがありますが、そのような場合は、住所表示としては、他の集落の名称になると説明をしています。

【委 員】立谷沢地区、余目の4集落は比較的スムーズにいくのではないかと思います、狩川・余目元町地区で問題があると思います。これまで行政区長、各集落に対して説明したということでしたが、そこではどのような問題点がありましたか。また、メリット、デメリットを示していただければ、次回に比較対照することができると思います。それから我々は住所表示のみの審議委員なのか、それとも住所を変えることにより学区割りの問題まで入っていくのか、その辺をしっかりと決めて審議していかないと問題がばらばらになると思います。住所表示について重点をおいて審議すべきと思うのですがいかがでしょうか。

【会 長】今後の予定では分科会の設置も予定されているようですし、どういう方向でいくかについても「(2) 今後の進め方について」に入って、皆さんから御意見をいただきたいと思います。

【委 員】先程鶴岡市、酒田市の例を挙げられましたが、庄内地方で住所が分かりにくい、探しにくいのが余目の元町地区、立川の市街地、三川町の一部であり、目的地に向かっても分からないし、郵便局で聞いても分からないことが多くあります。いきなり酒田市、鶴岡市のような表示というのは難しい話で、中には石川県金沢市の主計町のように逆に昔の表示の方に向けて取り組んでいる例もあるようなので、いろいろと歴史を踏まえた上で、今現在どのような方向性がよいのかということのを慎重に考えるべきだと思います。決して急ぐものではないと思いますが、ただ後世に残すためにはしっかりと住所表示をしていくということが大事だと思います。

【会 長】住民説明会でも多くの意見が出されているようなので、慎重に審議していきたいと思います。

【委 員】庄内町になり大字を省略しましたが、鶴岡市で羽黒町を残したように、「庄内町余目字表町口番地」のように余目を残した表示にすることは可能ですか。

【事務局】今言われた表示方法は字名変更になりますが、昨年余目で住居表示住民説明会をさせていただいた時は、基本的には今ある集落名をそのまま住居表示制度の中での町の名稱とした案を示したところ、余目という名称に愛着をもっている人が非常に多くいました。住居表示制度で表町を例にとれば、新町名を余目表町と変えれば余目が残るし、駅前集落は余目と清川にあり紛らわしいこともあり、余目の駅前集落で余目に愛着があるのであれば、余目駅前にすれば集落名も含め余目駅前という住所とすることもできます。この機会に集落名を変更し、その名称を新町名にしたいということであれば全く違う名称とすることも可能です。

【会 長】その他にありますか。

【委 員】資料7の4ページの案では肝煎集落、松野木集落両方に跨る小字の上前田が肝煎集落に記載されているのですが、肝煎と名乗らなければならない松野木集落の住民について、座談会等で質問はなかったのですか。

【事務局】資料7の1ページ、2番目の質疑応答にも同様に載せていますが、境界をひいて肝煎の上前田、松野木の上前田といったように分けることもできるという説明はしています。

【会 長】その他になれば(2)に移ります。

(2) 今後の進め方について (事務局説明)

(質疑応答)

【会 長】分科会はどのような分け方をするのですか。

【事務局】第2回目の審議会で事務局案を提出したいと思っています。

【委員】例えば立谷沢地区で同意が得られた場合、その地区だけの実施もあるのですか。それとも全体を一気にやるのですか。

【事務局】今考えている変更案でも 48 ある集落を一気に同年度にスタートするというのは難しい作業になると想定しています。一番の大きな視点は、どこをどのようにやるかということの基本としながらも、どういう進め方がよいかということも議論していただければ大変ありがたいと思います。例えば合意形成ができた地区からやっていくべきということもあるでしょうし、または町全体の合意形成後にどこからやるかという方法も考えられます。進め方についても議論のテーマとしていただければありがたいです。

【会長】実施までにおける議会との関係はどうなりますか。

【事務局】どちらの方法についても議会の議決が必要となります。

【委員】委員の任期は 2 年なのに、答申の時期が今年の 12 月 26 日までなのはなぜですか。

【事務局】12 月 26 日まで今後の町の方向性について審議し答申していただき、その後にごとのエリアをどのような形でやるかなど様々な議論をすることになることから 2 年任期としています。

【委員】議事録は次回の審議会までに作るのですか。それとも出来次第、各委員に送付するのですか。

【事務局】出来次第配付したいと思っておりますが、遅くても次回審議会までにはお渡しします。

【会長】その他になれば（４）に入りたいと思います。

#### （４）その他

・次回開催日程：7 月 19 日（木）午後 1 時 30 分から

会場は余目第四公民館での開催を基本とし、空いていない場合は他施設での開催とする。

9 閉 会 会長 午後 3 時 45 分

付記

資料 7：字名変更広報チラシ「たずねやすい・わかりやすい」住所にするには（平成 18 年 12 月）